

づくりをぜひしていただきたいと思ひます。これは、これから体制をつくることを考えて進めていくというような市長さんのお話でございますので、よろしくお願いいたします。要望しておきます。

それから、健康ICカードの導入についてでございますが、先ほども厚生省から二つ、町村のモデル地区ということでお話がございました。さらに、IC機能の問題あるいはこういう問題は非常に難しいというところで、一考を要するということのような市長さんのお話もございました。しかし、よく考えてみますと、大変にこれは健康医療ということで重要なことでございますし、ぜひ、これは早急に、私としては、実現していただきたい。

例えば、ここに市長さんが言われました兵庫県の淡路島が、五色町でこの制度を利用して、既にICカードを配布されて試験的に行っています。その経過を、ちょっとお話ししますと、高齢者が住んでいる島でございますので、地域で、高齢者のための中間施設づくりと医療費の削減対策を積極的に進めている町です。今回のICカードシステム導入は、こういった高齢化対策の強力な施策の一つとして、町当局が取り上げ、関係医療機関の協力を得て実施の運びとなったわけだと、こういうことを言われています。そして、このICカードは、コンピュータを介してすべての医療検査、投薬情報など即座に知り、効果的な医療を短時間で患者に提供できるのが、大きな成果だ。例えば、カード保有者が交通事故など不慮の事故にあった場合、姓名、住所、年齢などの身元や特異体質の有無、それから、既往症歴などが直ちに判明し有効な処置が可能となり、また、現在、診療している医療機関から他の医療機関へ患者が移る際、検査の重複が避けられるし、何よりも、カード保有者自身の生涯の保健と医療情報を自分で所有できる。それで、自主的な健康管理ができるということであります。こういうことが、かかっている人たちのアンケートの中で出てきたというお話でございます。

そして、前回でもそのIDカードの質問をさせていただいたときに、非常にプライバシーの保護の問題が部長さんからありました。それで、この問題が大変すばらしい処理をされている。紹介しますと、個人のプライバシーが保護されているかどうかの答弁がありました。当五色町では、セキュリティー機能として、要するに安全です。情報別アクセス権限、知る権利を設け、対応として、一、個人の基本情報、二

として緊急情報、三として病歴情報、四として投薬情報、五として検査情報、六として検診情報の六段階に分け、医師、看護婦など医療従事者、緊急隊員、事務職員が、それぞれセキュリティーカード——安全カード——に暗証番号を打ち込んで、初めて利用者のICカードに入力されている情報を引き出すことができるというシステムになっていると、このように、医師の場合、すべて情報を知ることができるが、医療機関従事者は病歴情報の一部まで、緊急隊員は緊急情報まで、事務員は身元などの個人情報までと、情報の権限を明確に設定しています。カード保有に対するアンケートでは、このカードの利点を評価する声が、非常に大きいということで、調査結果が出ているわけでございます。

このように、高齢社会を展望する中で当市においても例外ではないわけですから、どうかこのシステムを一日も早く導入して、まず福生の市から始めて広域圏に広げていくと、こういうことの方が先ではないかと思っております。広域圏で考えれば考えるほど、やはり難しくなっていくことだと思ひます。

そういう点で、どうか実現への決断をぜひお願いしたいと思ひます。以上、要望しておきます。

次に、自転車駐車場対策についてであります。建設の助成金についてどうするかというような答弁がなかったのですが、一応の例として、多摩市と言われました。これは小金井市もそうです。調べではそうなっております。この助成金の考え方をお伺いします。

それから、二番目の放置自転車防止に関する条例についてでございますが、以上のように民間、要するに、自転車駐輪場の場所が決まらないうちに放置自転車条例をつくるということは、非常に難しいという答弁でございました。さもあるうかと思ひますが、やはり、この辺で勇断を持って、ある程度の自転車駐車場が確保できるならば、早急にこの条例も適用していただきたいことを要望しておきます。

それで、これはちなみに実施している例ですが、区においては四区ございます。市においては四市、近隣では三多摩、立川、調布、小金井とこういうふうになっております。これらの市で行われている施策等をぜひ伺って、福生でも導入してどうかと、このように思っております。

次に、玉川上水の観光的思案はどうかと、こういうことでございます。

非常に構想的にはいいという答弁でございましたが、御承知のように、玉川上水の水は飲料水であると。

ここに一つの問題があるわけです。これが飲料水でなければ、非常に事は早いのではないかと思います。飲料水と言っても実際にその場で飲むわけではございませんし、ある程度流れていけば、またろ過されるということも聞いております。終末には、やはりそれなりに飲めるように投薬し飲料水として使うと、こういうことでございます。そこへくると、話はとまるわけですが、もう一步進めて、ぜひこれは非常に景勝地でございますし、羽村側に寄ったところの橋、ちょっと忘れました。その橋から田村酒造までの区間とか、あるいは田村酒造から清岩院の区間とか、あるいは清岩院から今度は中福生の前から山王橋まで、またその先の水喰土までとか、あるいは拝島までというような、ちょうど西から東、流れはそうですが、東西にかけて寸断されているというか、非常に酷なことを言いますと、では、東京都にこんな要請もできるのではないか。要するに「固定資産税としてみてもらえないか」とかいようなことも考えるわけでございますが、非常に、市としてはあれを利用していい、使われていないわけです。そういうことからしてみれば、その水路を、目的は飲料水でありますけれども、もう少し手を加え思案すれば、観光的美化を求めた、そういう整備はできるのではないかと思います。

これは、今、東京都で水辺空間の事業として進めていることは、隅田川の——これは飲料水とは違いますが、隅田川でも——隅田川の川辺の空間を生かしたおしゃれなテラスによる整備です。こういうことを、既にもうしております。それで、昨年の五月に完成されているのが桜橋と言問橋間の約八百メートル。それから、隅田川の第一号テラス整備として完成されたわけですが、これが、またすばらしくきれいです。それで、その水辺の散歩道というように、都民にも開放しております。休日ともなれば、家族連れで多く賑わうわけでございますけれども、そのテラスから下に降りますと、水のざわめきが手にとるように聞こえるわけです。そういうようなことから、非常に水と親しめる、遊べるという場もつくっております。また、場所、場所にはベンチを置いて、休憩コーナーを設けた、そういう施設というか公園がございます。言うなれば、都会のオアシスといった雰囲気、こういうことを東京都は計画して、テラスの整備と、いうことで事業を進めております。今月三月いっぱいまでに、一・四キロが完成する予定になっていると、こういうことを聞いております。したがって、そのように潤いと憩いの、要するに水辺空間ということで、

水とみどりということを東京都が長期計画の中で、予算を計上しながら実施している、こういうことでございます。どうか、その中に私どものこの玉川上水の空間を生かした、そういう事業、整備が組み込まれていけるような働きをぜひしていただきたいと、このことが、私の切なる願いでございます。

市長の言う、要するにクリエイティブ、アクティブ、チャレンジングというこの精神にのっとるものではないかと、このように思っております。

福生の本当に中央を流れているのです。この両脇を何かいろいろとプロジェクトして、そして、観光資源としてプロジェクトし、そして進めていくというような何か事を起こしていく。こういうことが大事ではないかと思えます。幸いに観光課もでき、あるいは予算も計上され、進めるという方向になっていると思えますが、ぜひぜひこの辺も考えていただいて、玉川上水は福生へ来いと、こういうような環境づくりを、ぜひ進めていただきたい、このように思います。

これは、要望しておきます。資料も一つ挙げましたけれども、こんなことを考えました。よろしくどうぞお願いします。

○教育次長（矢崎茂夫君）

それでは、堀川議員さんの再質問について御答弁申し上げます。

空き教室を利用しているランチルーム、こういったことでございますけれども、これを学校と地域とのかわりをどうしていくのかということでございますけれども、教育委員会としては、こういった施設を利用しまして、あくまでも学校教育の中で、地域に開かれた学校という形で、家庭、地域との連携を図っていただければ、大変に学校教育を理解していただくためにもよろしいのではないかと、いうふうに考えております。いずれにしても、今後、学校で十分にそういったことも検討されて利用されると思いますので、それについては、学校の方へいろいろとお任せをしていきたいというふうに考えております。それから、他の学校の計画はどうなのかということでございますけれども、将来の学級数の推計、そういったもの等も関係がございますので、もし、行く先、そういった空き教室が学級数との比較で大丈夫だというようなことがあれば、ぜひ実施させていただきたいというふうに考えております。これは、将来を推計しての、まだ問題がございますので、いますぐどうこうということにはなりませんけれども、そんなふうな

考えはございます。

それから、先ほどもカフェテリアの給食ということでございますけれども、現在、福生市ではセンター方式で実施しているわけでございまして、即そういったこともできる条件はございませんけれども、御提言としては、こういったすばらしい給食があるということだけは、十分に御理解をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 民間の駐車場の建設に対する助成についての質問がございまして、どう考えているのかということでございますが、駅前の駐車全体を助成金ばかりでなくて、駐車全体で考えていきたいと思っております。なお、助成につきましては、他市の状況等、踏まえて今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○十九番（堀川 實君） ランチルームの今後の六校に対する考え方をお聞きしまして、教室もたくさんあいているわけではございませんし、非常に問題もあらうかと思えますが、六小だけはいいなあということではなくて、順次全体がこのようなランチルームを設置した給食ができるような、そういう方向へぜひ検討していただきたい。このように要望します。

最後の自転車駐車場対策の助成金のことでございますけれども、これも、小金井市、多摩市の例でございします。特に小金井市の例でございしますが、この助成金に対する例をお話しして終わりたいと思っております。

近隣の小金井市が建築費を一部助成する制度については、一般会計で今年度、予算を計上したという話を聞いているわけですが、民間駐車場補助金交付要綱として、補助の対策は民営自転車駐車場を新設し、または増設する場合に、事業者の申請によって建設事業費の一部を補助するものです。それで、自走式の平面構造では三年、同じ立体構造では五年以上、機械式では十年以上を継続して、事業を行うものを対象とする。また、補助金の額は建設をする駐輪施設の各方式によって異なり、自走式の平面構造では、収容台数掛ける二万円、同じ自走式で、立体構造の場合は鉄骨では収容台数掛ける四万円掛ける三分の一、鉄筋では、収容台数掛ける六万五千円掛ける三分の一を補助し、機械式では、収容台数掛ける二十万円掛ける三分の一を補助する。ただし、上限を一千万円とするというような助成金の要綱をもって実

施しておるわけでございます。どうか、こういうことも参考にして、ぜひ早急な駐車場対策を考えていただきたい。急務だと思しますので、要望しておきます。

以上です。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時十五分 休憩

午後三時二十六分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

私は、老人福祉について、この数年間定例議会のたびに一般質問を繰り返してまいりました。私が老人福祉を議会で何度も取り上げる理由の一つは、多くのお年寄りの皆さんは、戦前、戦後を通じて大変な苦勞をさせられたからです。時の政府の国策として戦争に駆り出され、親、兄弟、妻、子のために国を守るのだと教えられ、強制されて自分の命を削り、人に言うに言えぬ苦しみをされてきたであろうと推測するからこそ、お年寄りを大切にする施策をと再三主張するのです。また、戦後の日本の復興に力を尽くし社会に貢献されたにもかかわらず、余りにもお年寄りに対する社会保障、福祉が貧弱であるからです。これまで、日本の社会発展に貢献されてきたお年寄りの皆さんに、豊かな老後を過ごしてもらうために、お年寄りの皆さんに温かい政治を望んでいます。本議会でも、このような趣旨から質問をいたします。まず一点目に、託老所の設置についてです。この質問も、これまで何度となく取り上げてまいりましたが、いまだこれといった進展がない状況です。今や、託老所の設置は緊急課題の一つであるといっても言い過ぎではありません。社会情勢の変化から働く女性が増えています。また、経済的な理由で働かざるを得ない女性も数多くいます。このことは、昼間、うちにいるのはお年寄りという状況を生んでいます。お

年寄りの中には、健康な人ばかりではありません。複雑な社会を反映してか、痴呆性老人がふえています。痴呆性老人は症状がさまざまであり、入院をするほどでもないというお年寄りや、たとえ入院を希望しても、できないという状況があります。このようなお年寄りと一緒に暮らしている市民の皆さんは、仕事をやめたくとも経済的な理由からやめられないと悩みながら、必死の生活をしています。

私が、一九八七年九月議会での質問をしたときに、当時の福祉部長は、市内の痴呆性老人は厚生省の出現率で見ると百五十五人であると答弁されています。ですから、現在は百五十五人を超す痴呆性老人が市内に存在すると推定します。痴呆性老人の方々やその家族の皆さんの苦勞を考えると、託老所がほしいと切実に思います。家族の介護にも限界があり、家族が介護できなくなったお年寄りの皆さんは特別養護老人ホームへ入所ということもありますが、この特別養護老人ホームにも、なかなか入所できないという現実があります。このようなお年寄りの皆さんと家族の皆さんは、これまで住みなれた地域に昼間安心してお年寄りが過ごせる施設の設置と専門家による介護を求めています。年々、このようなお年寄りがふえていくことは目に見えています。私はお年寄りの皆さんに豊かな老後を保障するために、託老所の設置をすべきではないかと考えますが、市長の见解をお尋ねいたします。

二点目に、お年寄りの住宅あっせんについてお尋ねいたします。お年寄りの中には、一人で暮らしている方やお年寄り二人だけで暮らしている世帯があります。そのようなお年寄りの皆さんは新たな住居の転居もままなりません。概して、お年寄りだけの世帯には、できるだけ遠慮してほしいという大家さんもおられると聞きます。今の公営住宅は年金暮らしでは入居できないという実態があります。たとえ入居できる公営住宅があっても、数が少ないという現状です。お年寄りの皆さんが、自分の力で頑張って生活しようにもできない高い家賃と、貸してもらえないという住宅事情となっています。お年寄りの皆さんが安心して暮らしていける住宅のあっせんを、自治体の責任で実施してほしいと考えます。市長の见解をお尋ねいたします。

次に、自由広場についてお尋ねいたします。

仮称第八小学校予定地が地域住民に開放されて、自由の広場として活用されていることは、大変喜ばしく思っています。この広場は、その名のとおり、市民の皆さんがそれぞれの趣味を生かし、ゲートボールやジョギングをしたりと幅広く自由に利用されています。この広場の利用は、昼間はお年寄りの皆さん方のゲートボール場として、また、小さな子供たちの自転車遊びの場として利用され、夜間は仕事から帰ったサラリーマンの方々や、学校を終えた中高生たちが犬の散歩をさせたり、ボールをけったり、ジョギングをしたりしています。ところが、この自由の広場には照明がありません。道路の照明も民家や畑に面している奥の方までは届かず、夜間は真っ暗という状況です。夜間の自由の広場は真っ暗になる場所があるということ、子供たちによい環境を与えていません。ここに照明をつければ、夜間利用する市民の方々から喜ばれるだけでなく、子供たちに悪い環境を与えないということになると考えます。また、犯罪の防止にもなると考える次第です。地域住民に開放されている自由の広場に照明をつけることにつきまして、市長の见解をお尋ねしたいと思います。

続きまして、米軍横田基地について迷彩服の着用についてお尋ねいたします。

この質問は、昨年の九月、十二月議会に続くものです。市長は、私のこの質問に対して、米軍に申し入れると答弁されました。米軍は、市長の申し入れに対し、戦闘服は、制服としてやむを得ない場合を除き、私服で通勤するよう指導していると答えています。この米軍の答弁に対し、福生市としては、米軍のこの見解に沿って事態を見守っていくと私に答弁をされました。ところが、米軍の答弁とは裏腹に、迷彩服の姿の軍人、いわゆる戦闘服姿の米軍人姿は少なくなっています。あいもかわらず、この福生市が戦場であるかのごとき戦闘服姿の軍人をまち中で見かけます。先日は、市役所にも、このような戦闘服姿が見られました。

私は、さきのこの一般質問で主張しましたように、米軍人がふえている状況の中で、市民生活は目に見えない圧迫を与えられ、その上、戦争のときに着用する迷彩服、戦闘服が福生のまち中に横行することは、許せないと考えています。市長は米軍の基地の外での迷彩服、戦闘服の着用について困るということを、もっともっと強く申し入れるべきだと、私は考えますが、市長の见解をお尋ねいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長（石川彌八郎君） 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の託老所の設置についてでございますが、原議員さんからは、既に託老所の御質問を再三にわたりいただいているところでございます。申し上げるまでもなく、多年にわたり社会の進展に寄与してきたお年寄りが、敬愛され健全で安らかな生活を保障されることは、老人福祉の基本でありまして、国や都も、そして市もそれぞれが老人の福祉の増進を図る責務を負っているわけでございます。

さて、市といたしましても、高齢者の対策はいろいろと実施をし、特に在宅福祉の一層の充実を図るべく努力をいたしているところでございます。原議員さんの言われますような施設につきましては、現在、福祉部を中心として研究をさせておりますので、それらの検討結果に基づいて結論を出していきたいと、こんなふうに思っておりますので、ひとつ何分にもよろしくお願いをいたしたいと存じます。

それから、二点目のお年寄りの住宅のあっせんについての御質問でございますが、これにつきましても、原議員さんを初め、大勢の議員の各位からいろいろと御質問をちょうだいいたしておるところでございます。確かに、住宅の問題は大変な社会問題でありまして、特にお年寄りが住宅に困るようなことは、深刻に受けとめなければならぬというふうに感じ入っているところでございます。

現在、改築中の熊川の都営住宅の中に、老人室つき住宅という形態ではありますが、幸い五戸建設中でございます。しかしながら、お年寄りのみの住宅というのは、なかなか難しい点もあるようでございますが、今後も都営住宅等の改築時には、関係機関に要望してまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

それから、次の自由広場につきましては、教育委員会より答弁をいたさせます。

そしてまた、次の米軍横田基地について、迷彩服の着用についてでございますけれども、この件につきましては、九月及び十二月定例議会でも御質問をいただいておりますところでございますが、そのときに御答弁申し上げましたように、制服として着用しているものであり、通勤、帰宅あるいは公務上等、やむを得ない場合を除き、できるだけ私服にするよう注意をするのとございしましたが、御指摘のような点もあるようでございますので、再度申し入れをいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたし

たいと思います。

以上をもちまして、原議員さんからの一般質問に対しましての御答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 自席からお許しをいただきまして、自由広場の夜間照明について御答弁申し上げます。

御指摘のように、仮称第八小学校の用地であります自由広場の南側、現在、ゲートボール場として利用されている周辺と、もくせい公園の北側付近におきましては、照明もなく大変に暗く、非行の場にもなりやすくなっている状態でございます。本件につきましては、青少協からも御指摘をいただいているようでございますので、民地との問題もありますので、現地をよく調査いたしまして、照明の設置について検討させていただきますと思います。以上、御答弁いたします。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

それでは順を追いまして、託老所の関係ですけれども、市長が今、答弁されましたお年寄りを大切に、老人福祉、お年寄りの福祉を向上する立場で、担当の福祉部で今この託老所の件を研究しているのです、この結果を見てという答弁がありました。何回もこの質問をしております、いろいろ研究され、検討されているというふうに考えています。ここで再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど登壇しても、私、人数を言いましたけれども、福生市の痴呆性老人はこの東京都の試算ですと、出現率でいいますと、東京都が言っている痴呆性老人の出現率というのは、六十五歳以上のお年寄りの人口の、まあ四％が痴呆性ではないかというふうな、こういうデータが出ていますよね、東京都の。これで、今の時点でいいただいている便利手帳の六十五歳以上のお年寄りの数を四％計算してみますと、今の時点では、福生市では百六十七名の、これぐらいの痴呆性老人がいらっしゃるのだらうと。平均出現率ですから、正確な数字ではないと思いますが、そういうことなのです。

そうしますと、この痴呆性老人、一九八七年九月、ことし一九九〇年ですから、その九月では百五十五人で若干ふえていますけれども、その時点から、当然職員の皆さん、部長さんとかかわられているわけですから、この当市の痴呆性老人の生活実態、どういうふうな生活環境の中でどういうふうな介護のさ

れ方をしているか。または、その痴呆性老人の中には、入院されている方がいらっしゃるのか。そういうような痴呆性老人の生活実態などを把握されているかどうか、ひとつお聞かせいただきたいというふうに思うわけです。

それと、この託老所の問題につきまして何回も質問する中で、いろいろとこれまで答弁が、私もちょうと議事録をひっくり返してもう一回読み直してみますと、特別養護老人ホームが福生にあるから、その中でデイケアをどうのこうのという、そういう努力もしていきたいとか。例えば、総合福祉センターを建設していくという目標があるので、そういう中でこういうものもつくっていききたいとか、いろいろな形で、それこそ本当に、この託老所を模索しているのだからというふうに思います。どれがいいというふうには、私は思いませんけれども、そういう中で、専門家の福祉部の人たちがいろいろ調査、研究し、他市のいろいろな状況を見て、当福生市のこういうお年寄りの生活実態を把握していく中で、よりよいものができていくのだからというふうに願っておりますから、それはいいのですけれども、現時点で、この託老所を福生市としては、今、調査、研究しておられるようですけれども、今の時点での結論でなくていいのですけれども、福祉部のそういう担当の中で、今こういう意見が出ているのだというのがありましたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それと、この託老所が、どうしても福生市ではほしいなというふうに思う理由のもう一つは、お年寄りが痴呆性老人というか、そういうふうな病気にかかられたときには、家族の方が介護するか、あとは特別養護老人ホームに入所するという形になるのだからというふうに思います。普通の病院では入院できないわけですから、病院へ入院するとしたら、精神病院になるような気がします。それでは、余りにも切ないということ、特別養護老人ホームがということになるのですけれども、今、福生市でこの特別養護老人ホームの入所希望者の待機者の数はどれくらいいらっしゃるか、ひとつ教えてください。

次に、住宅の問題ですけれども、市長は、言ってみれば、公営住宅、一番身近な都営住宅などの建てかえ等のときに、お年寄りの住宅をつくってほしいということを、関係機関にお願いするのだというふうに言われました。私は、確かにそれも当然だというふうに思っています。ただ、市営住宅などのそういうよ

うな、東京都にお願いするのも結構なのですけれども、福生市としても、やはりこういうような住宅をつくっていかなくてはならないのではないかなというふうに思います。その際に思うのは、都営住宅にしても市営住宅にしても公営住宅にしても、新しく建てかえられた公営住宅というのは、非常に家賃が高いわけです。低家賃というのか、低所得者向けというのか、そういうような住宅が建てられれば、またこれは別なものでしょうけれども、今のよう建て方の公営住宅ですと、年金よりも家賃の方が高いというような現実も生まれるわけです。これでは、建てても住めないという実態がありますし、こういうことをやりながら、東京都の施策であります。この社会福祉の手引にも出ておりますけれども、これを、私は都の施策としてあるわけです。これを市が活用してやっていけばいいのではないかなというふうに思っているわけです。ただ、これは民間アパートを借り上げるわけですから、相手の方が、大家さんというのでしょうか、持ち家の方がいやだと言われれば、それまでということもあるでしょうけれども、こういうことも考えてはいかがかなというふうに思いますけれども、この点いかがでしょうか。

それと、次に自由広場につきまして、私たちは近所で自由の広場というふうに、通称呼んでいるわけですが、あれども、あそこは自由の広場であって公園ではないという、何というのかな、市の担当管轄でいくと、公園ではないというふうになっていまして、今まで夜間照明が道路にはついていて、道に照らす電気はあるけれども、自由の広場を照らす照明というものは、一切なかったわけです。それで、これをぜひつけてほしいということで、いろいろ調べて調査してということなので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

ついでに、今、次長の答弁がありましたその隣接しているもくせい公園なのですけれども、もくせい公園に備蓄庫が置いてあるわけです。この自由の広場の夜間照明を何とかしてほしいなということもありまして、私もちょっと、このところを随分いろいろ見て回りましたら、今まで本当に気がつかなかったのですが、この備蓄庫には電気がないのです。夜もしものことがあったら、備蓄庫はあけられないような真っ暗なのです。私は、このもくせい公園が、たまたま自由の広場に夜間照明をつけてほしいということ

があったので、ちょっと私自身が調査している中で、いやだ、この備蓄庫は夜になってあけようとしたら、どの明かりであけるのかしらというふうに感じたので、この備蓄庫のそばにも、当然、照明をつけないと、何らかのことがあった場合、この備蓄庫はあけることもできないし、役に立たないのではないかなというふうに思いましたので、あわせてそこところも照明をつけていただけるのだろうというふうには思いますが、聞かせていただきたいのと。あと、これを機会に市内に点在するこの備蓄庫、やはり、確かに備蓄庫を設置するときは昼間ですから、気がつかないということもあるのだろうというふうに思います。もう一度、これは見直されたいかなかなというふうに思います。

自由の広場につきましては、子供たちの非行のたまり場という言い方はないのですけれども、夜、たまり場となって、非行のもとになるような、そういうことにならないように、また防犯上のためにも、ぜひとも一日も早くここに照明をつけていただきたいと。これはつけるとおっしゃっているので、要望しておきます。

それと、横田基地の戦闘服の関係ですけれども、市長は再度米軍に申し入れてくださるということですので、ぜひこれはまた申し入れていただきたいと思います。

私、これに対して九月と十二月の私の質問で十二月の議会の答弁で、米軍に対して、この問題を申し入れに行っていたいたわけです、横田基地に。そのときに、やむを得ない場合を除き、迷彩服ではなくて私服で通勤するように指導しているのだということを答弁いただいて、今に來ているわけです。私は、どうもよくわからないので、直接米軍のどなたとお会いされたかわかりませんが、司令官か、そういう関係の方かよくわかりませんが、ちょっと私に教えていただきたと思いますけれども、よく言うこの迷彩服、戦闘服、まだらなあの洋服は一口に制服であるとか作業服であるとか、一般に言われるわけです。それで、これがもし作業服としたら、どういう作業をするときの作業服なのかなというふうに思います。

例えば、私はアメリカ人ではないからわからないのでしようけれども、日本人の感覚としたら、例えば車を修理する人は、車の修理するつなぎというのですか、ああいうのが作業服です。ペンキ屋さんの作業

服は、ああいう感じの作業服です。市役所で働く皆さんの作業服というのは、今このマークが入っている、こういう上着が作業服だろうと思います。それぞれの職種に応じて、作業服というのは働きやすい格好が作業服だろうというふうに、私の感覚ではそう思いますけれども、あの服は、それでは何のためのものというときの作業服なのかなというふうに思います。また、制服だという声もありますし、では、空軍の制服というのは、何かここらが、言ってみればパイロットの人の格好いい制服がありますね。ああいうのが制服かなというふうに思っていたので、あれが制服とも、また思えないし、私が思っているあの迷彩服というのは、人を殺し合うときの、戦争をするときの、鉄砲を打ち合うときの、その制服だろうと、私はもうずっと思っているわけです。私は思っていて、相手は違うと言われるわけだから、お会いされたときに、そこまで深く突っ込んで話し合いがされてあるかわかりませんが、もしおわかりでしたら、あの服はどんな作業のときの服なのかなということをお教えいただきたいなというふうに思っています。

それと、私はあの迷彩服、戦闘服はいろいろなテレビだとか映画だとか、これまで私が生きてきた、生活してきた中で、あれは戦争をするときに着る服だというふうに考えて、子供を育てる母親として、子供を育てる父親もいっしょにやるわけで、そういう子供を育てる親としてみたら、平和な市民の一人としてみたら、ああいう姿、格好はとてどきりとするし、いやな感じを持つものだというふうに、私は思っているのです。これは、私の思想とか信条とか、そういうものに全然関係なくて、平和な中で生きていきたいという、善良な市民ならどなたもこういうふうに思われているのではないかと、私は思います。これは、私が今回、この質問をするに当たって、何人かの市民のお母さん方に聞いてみました。「私が特殊なのだろうか」と。そしたら「いやそんなことではないか」と、何人か私が聞いた御婦人の皆さんは「私だってそう思う」というふうなことを言われましたので、私は自信を持って言うわけですけれども、こういう福生のまちの中をああいう姿、格好で歩く米兵、そういう兵隊を見て、率直に市長の感想を聞かせていただきたいと思います。

私はとてもいやだなと思います。もう本当に平和なまちが、ああいうアメリカ軍に福生のまちが乗っ取

られたような、そういう戦場の中に私たち市民がきゅうきゅうとして暮らしているような、そういう感じがするわけですけれども、市の責任者としての市長は、どういうお感じをお持ちになるのか。ぜひそのところを聞かせていただきたいというふうに思います。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉関係につきまして、御答弁させていただきます。

まず、痴呆性老人の生活実態を把握しているかどうかというふうなことでございますけれども、大変申しわけございませんけれども、これにつきましては、現在のところ、まだ実施はいたしておりません。これにつきましては、前回の調査すべきではないかという御提言いただいておりまして、福祉部といましては、昨年の八月でしたか、民生委員さんが一斉改選になる前に、ひとり暮らし老人、夫婦世帯老人の、とりあえず数だけでも把握しようというふうな形の中で、旧の民生委員さんに御協力いただきまして、調査したわけでございます。そうした中で、数字的にもひとり暮らし老人が、約四百十四名、それから老人世帯数、これには何といいますか、同じ宅地内にいる場合には除くというふうな形の中で、調査したわけですが、老人世帯が二百九十七人というふうな数字が出てきております。

そんな中で、また一方では、家庭奉仕員が現在四名おるわけでございまして、それぞれ活躍していただいているわけですが、時間のあいた中で、ひとり暮らし老人をそれぞれの分担しております地域を対象に調査をいたしております。その中では、現在六十件程度、それぞれ調査している中では、そういうふうなことは見当たっておりません。ただ、現在、福祉事務所におきまして、短期ではございますけれども、ショートステイというふうな形で利用している方が十二名というふうなことでございます。

東京都の出現率は、五十五年のときは四・六％というふうなことでございましたけれども、昨年、六十年には四％というふうな形では下がってはきております。実態といたしましては、老人がふえていきますと、実質的には上がっていくというふうなことが言えるかと思えます。そのような状態でございまいけれども、百六十名はいないのではないかというふうな気はいたしますけれども、この辺は実態がわかりませんけれども、現在のところは、扱っている方が十二名というふうな形でございます。

それから、託老所についての必要性はどう認識しているかというふうなことでございますけれども、こ

れにつきまして、福祉部といたしましては、将来的には必要ではないかというふうには考えております。特に福祉センター建設に向けて、現在もしておるわけでございますけれども、これらにつきましては、現在、具体的にまだ決まっておられませんけれども、これらを含めて、現在検討はしております。

それから待機者、現在、特養には十名おります。その中で、現在、在宅者が三名、それから病院に入っている方が六名、施設に入っている方が一名ということで、現在、在宅の方は三名というふうな形でございます。

それから、住宅あっせんの関係でございすけれども、これにつきましては、議員さんがおっしゃられますように、家主さんの理解と協力が、まず必要であるわけでございます。昨年もそうですけれども、今回も、ある宅建協会の方にお話を聞きに行ったわけでございますけれども、現在のところは空き家がないという状態で、業者間でも非常に困っているというふうなことを聞いております。家主さんもそうですけれども、不動産屋さんにつきましても、ケアが必要であるというふうなことが第一のようでございます。昼間については、ある程度、御近所というふうなことになるように思いますけれども、夜間等については、いろいろ問題が出てくるのではないかというふうなことがあるようにございます。いろいろ万が一の事故等、火災等の問題もあるかと思ひますけれども、いずれにしても、そんなことが敬遠されている要因ではないかなというふうなことが言えるかと思ひます。以上でございます。

○市長（石川彌八郎君） 迷彩服の感想と申しますか、そういった再質問でございますけれども、さうだつて、二週間ぐらい前でございますか、司令官にお目にかかりましたら、司令官が、どうも迷彩服の問題では、大変心配をかけているといったようなことを向こうが最初に言われまして、気にはしているようでございます。それで、きょう、実は朝でございすけれども、森田総務部長が基地の前を調査しまして、そういったしますと、徒歩で通勤する人は迷彩服を着ている人は一人もいなかったそうです。しかしながら、残念なことには、車での通勤の人は迷彩服を着ている人が、やはりかなりいたということです。つまり、ですから、自宅から、そして基地へ行って仕事をして、またそれで自宅に帰るという前提で迷彩服を着て、その人たちは、原則としては、まち場を歩かないという原則なのでしょうけれども、何かの途中に用事が

できて、まち場にそれで出てしまうと。こういったようなことがあるのではないかというふうに思うのであります。

したがって、基地に、例えばロッカーを置いていただいて、そこに迷彩服を置いていただいて、そこで着がえるとか、そういったようなことを、また司令官の方にもお話をしてみたらいかがかなあというふうには思っているわけであります。ただ、やはり何といたしまして、感覚の問題で、向こうは軍隊ですし、こっちはいわゆる民間でありますので、その辺の迷彩服というものに対する感覚の問題というのは、いささかこれは確かに違うというふうなことも、これはありますでしょう。

しかし、いずれにいたしましても、ここは福生市でございまして、まさに平時そのものでございますので、それから、そういったようなことはもう一度申し上げてみたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） もくせい公園の中の自主防災倉庫についての明かりについて、御質問がありました。

自主防災倉庫というのは、災害等を予測しておりますものですので、電気そのものが大体切れてしまうというようなことが想定されますので、倉庫そのものにはつけていないのですが、自主防災倉庫そのものが影になったり何かするということのようなことでございますと、もくせい公園の中の件と言わずに、福生市全体で、防災倉庫が影になりまして、防犯上問題があるということのようなことでありますならば、その近辺の明かりについては見直してみたいと、こういうふうに思っております。以上です。

○十二番（原 敏子君） 私、この託老所の関係で、老人福祉の関係からまたあれですけれども、託老所の関係。やはり、こういうお年寄りの実態調査というのですか、調査、研究というのかしら、今福生市のお年寄りが市民課では六十五歳以上は何人いるというのはデータの的にすぐ出てきますけれども、では、そういうお年寄りが、福生でどういう生活をされて、どういう生活の中で何に困って、何を要求しているのかというのが現状ではわからないわけですね。厚生省や東京都の痴呆性老人の出現率というのは、言ってみれば、大枠をこうやって見て、大体今の時点では四％いるから、福生でも六十五歳以上のお年寄りの数に

四％を掛けたら百六十七人、だから、大体よそと平均同じぐらいだろうから、これぐらいいるのだろうと。これも推測でしかないわけです。

今の部長の答弁で、去年の八月ぐらいから旧民生委員さんや家庭奉仕員の皆さんに、それなりの調査をしていただいていると。そう言うては何ですけれども、その調査が言ってみれば片手間にしているのかな、そういう言い方がよくないかもわかりませんが、家庭奉仕員さんに限って言ってみれば、時間の中で、できるだけだけの調査をしているという、私はこういう老人福祉の場合は、福生のお年寄りはどういう現状の中であって、どういうような要求があって、それで、どういうことを自治体としては手を貸してあげればいいのか。市として、行政として行うこと。それが先だろうと思います。当然、東京都や厚生省からいろいろな施策が降ろされてきてという語弊がありますが、指導があって、これをこなしていくものもなかなか大変だろうと思いますけれども、福生市独自のお年寄りの生活実態を知ることが、言ってみれば、福生のお年寄りの老人福祉のよりよい向上になるのだろうと思います。

というのは、出現率が四％だから、びったり百六十七人いるということではないし、福生は福生のお年寄りの置かれた生活実態というのがあると思います。東京の中野や目黒なんかと違った。そういうことを調べるのが、老人の今の現状調査だろうというふうに思うわけです。これも、この老人福祉を質問するたびに、常に言っていることで、とにかく、老人の今置かれている調査をしてほしいと、そういう中で、何を今お年寄りが一番望んでいるのか、もうすぐやらなければいけないことは何なのかということが、もっともっと明らかになるであろうというふうに思いますので、私はこれについては、ぜひしていただきたいというふうに、これも、また重ねてお願いしたいと思います。

託老所につきましても、今の時点では、お年寄りの数が、言ってみれば福生市は、きょうの市長の施政方針の中では、一六％なら、まだちょっと先になりますけれども、今の時点では、福生市はまだ高齢化社会というのかな、高齢者が全国平均よりパーセンテージは低いわけです。だからといって安心していけば、やはりこれは着実に進んでくるものであり、そのときにあわてて託老所をなんて言っても、これはすぐできるものではないというふうに思っています。痴呆性のお年寄り、まあボケ老人と言われるこういうお年

寄りの皆さんには、一番今何が必要なのかなと思ったときに、私、何年か前に会派の視察で大津市へ行ってきたのです。大津市では老人・婦人課というのがありまして、その後、やはり一般質問しましたけれども、この大津市がボケ老人のその理解と介護というのがあるという冊子を出しているのです。おかしなことに、この大津市がつくったこの冊子は、東京都の老人総合研究所の研究員の人編集しているのです。本当に、地元の東京が、やはりこういう痴呆性老人の福祉の問題についても、一番進んでいるのです。進んでいる東京に住んでいる私たちのところでは、こういうものがなかなかできてなくて、この痴呆性老人というのは、なってからではいろいろな手立てをせざるを得ないけれども、ならない方がいいわけです。少なければいいわけです。少ない方が託老所だって要らないわけだから。そういう点でみれば、これをこうしてあけてみますと、ボケとは何だとか、こんな症状があったら、初期の症状です。それだとか、こういうきっかけでボケが起こるから気をつけましょうとか、こうすれば治りますというのも出ています。こういうものを、私は福生でもつくってみたらいいかなと思います。

今の時点で東京都の出現率の四％までいっていないだろうと部長は言われましたけれども、私はこれははおっけておけばおっけておっけて増えていくものだろうと思うのです。そのためには、これもやはり予防医学の観点から、予防の点から、こんなものをつくったとしてもそんなに大したお金がかかるものではないと思います。ぜひこういうことをするためにも調査をしていただきたいというふうに思います。

こういうようなものが東京都にもありますね。私が持っているのは非常に古いものですが、東京都のそういうものも、福生市としても福生市でつくれないなら活用して、福生の市役所の窓口だとか、申し訳ないけれども、議員の私たちに配ってくださるとか、そういうふうにしなないと、幾ら市役所の窓口においてあっても、私たちとしてもなかなか気がつかないときがあるのです。

やはり、福祉部の皆さん、市役所の皆さんは、お年寄りの福祉について、こんなに考えているのだぞという、そういう気持ちをあらわすということが非常に大事ではないかというふうに思います。きっと思っているのかもしれないけれども、忙しさにまぎれてなかなかそこそこができてこないというふうに思いますので、ぜひそういうふうにしてほしいなというふうに思いますし、こういうような小冊子をぜひ

ひつくっていただきたいというふうに思いますけれども、この点いかがでしょうか。健康センターということではなくて、福祉としてつくっていただきたいと思っています。

念のために言いますと、こういうのがあちこちでつくられています。例えば、香川県の高松市だとか青森県の八戸だとか、福岡県だとか兵庫県のたか、結構田舎の方でも随分つくられています。そういう点では、見本となるものはあちこちにあるのだろうというふうに思いますので、ぜひそのところを答えたいいただきたいというふうに思います。

それと、この住宅のあっせんについてもそうなのです。住宅のあっせんにつきましては、今、部長が答弁されたとおり、本当に、家主の皆さんの協力がなければ、これもまた実現できないのです。公営住宅を大量に建設すればいいといっても、やはり、お年寄りのその占める割合がまだ少ないということもありまして、まだまだ若い人たちの住宅難ということもありまして、老人アパートばかりをつくるというわけにはいかないと思います。公営住宅としても、そうだとしたら、今、東京都が施策で持っている民間アパートの借り上げ方式だとか、そういうものをうんと活用するということが、私は当福生としても安上がりで、お年寄りの要求にこたえられていいのではないかというふうに思いますけれども、これも、相手があることです。お年寄りが住宅をあっせんしてほしいと言われてからではできないのです。

中野区がいいというふうに言われまして、これは中野区だとか、今実施している自治体では、これからアパートを建てたりする方に、市が、例えば十戸建てれば五戸は市が最初から借り上げますと、空き家という状況を生まないで、常時借り上げておくと。そういう形でお年寄りの住宅を確保しているというところもあります。そういうことなんかも含めて、ぜひこの東京都の施策を、私はフルに活用すべきだということに思いますけれども、これらについては、これまで何らか考えられていたのかどうなのか、もう一度聞かせてほしいなと思います。

それと、自由の広場の関係のもくせい公園の関係ですけれども、備蓄庫、災害のときに電気が切れるから備蓄庫の回りには電気がないのだと。だって、切れない災害だってあるかもしれない。そういう切れる災害ばかりとは限らないわけで、災害というからどんな災害かわからないわけで、私は、言ってみれば、